

速記録

第65回鴨川府民会議

日 時 令和6年9月11日(水)

午後 1時30分 開会

午後 3時35分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2階 「葵」

[午後 1時30分 開会]

1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、定刻となりましたので、第65回鴨川府民会議を開催させていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます京都府河川課の藤田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

座って進めさせていただきます。

本日は、新川副座長様、齋藤メンバー、坂下メンバー、本間メンバー、征木メンバー、森井メンバーが御欠席でございます。梶田メンバー、田端メンバーが遅参されると伺っております。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は資料として、次第、出席者名簿、配席図。右肩に番号を振っておりますが、資料1から5を準備しております。また、資料1に関して回収資料として2種類、テレビ朝日「羽鳥慎一モーニングショー」放送後の反響というものと、あと、ヤフーニュースに出ました、そのテレビの関係の抜粋資料をつけさせていただいております。お帰りの際には机の上に置いていっていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、会議の途中でも結構ですので、不足等がございましたら事務局にお申しつけください。

次に、事務局からの改めてのお願いですが、この鴨川府民会議につきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項について建設的な議論を行う場としてお願いしておりますので、この趣旨を踏まえていただきますようどうぞよろしくお願いたします。また、なるべく多くのメンバーに発言していただけるよう、御協力をお願いしたいと存じ上げます。よろしくお願いたします。

それでは、金田座長、進行をよろしくお願いたします。

2 議 事

○金田座長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は、9月に入ってもう10日ほどもたっているんですけども、依然として真夏のような状態ですが、どうも大変なところを御出席いただきましてありがとうございます。ただいま、藤田参事から趣旨の説明がありましたように、いろいろと御意見をいただき、その

趣旨を河川行政に反映させていただくというのが基本でございますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

早速議事に入らせていただきます。

議事の(1)は鴨川のごみ問題の取組についてでございます。これにつきまして、まず、
事務局から説明をお願いいたします。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

京都府河川課の四辻から説明させていただきます。

○四辻(京都府建設交通部河川課管理係副主査)

京都府河川課の四辻と申します。座って失礼させていただきます。

まず、お手元の資料1を御覧ください。

こちらは、鴨川府民会議で協議した内容が本年の6月及び7月にテレビ番組で取り上げ
られております。御覧いただいたメンバーもいらっしゃるかと思いますが、再度この場で
お知らせし、御意見等を頂戴できればと存じます。

まず1つ目の番組が、毎日放送の「よんチャンTV」という番組内の「発掘! 憤マン」
というコーナーで、6月6日に放送されたものです。

2つ目が、テレビ朝日の「羽鳥慎一モーニングショー」の中で7月10日に放送されたも
のです。

(ビデオ上映)

○金田座長

事務局のほうで何か付け加えられることはありますか。

○四辻(京都府建設交通部河川課管理係副主査)

テレビ番組は以上となります。

主に「モーニングショー」の視聴者から多数御意見が寄せられておきまして、積極的な
罰則の適用、罰則を強化する、屋外での飲食を禁止する等の条例に関する事、ごみ箱設
置に関する事、ゲートを設けて入場制限を行う、ポイ捨てしたら強制的に清掃させる、
旅行会社からインバウンドの方々にルールを周知する、ボランティアに頼っているだけ
は駄目だという御意見を府内外からいただいております。

また、テレビの中で紹介されていた鴨川のごみポイ捨ての啓発パトロールにつきまして
は昨年9月以降から9回実施しておきまして、行政機関、美しくする会、近隣の民間企業
や大学生を中心に延べ約250人に御参加いただいております。

以上です。

○金田座長

ただいまの鴨川のごみ問題につきまして、テレビの放映の状況を実際に見ていただきましたし、その反響が非常に大きくて、いろいろな意見が寄せられていて、それをプリントにまとめたものが6ページありますね。6ページばかり、お手元にあります。これは後ほど回収させていただきますけれども、いろんな御意見が書かれております。もちろん今までもこの府民会議で議論をしていただきまして、鴨川の美化を推進するための方策を様々な形で検討していただきました。

代表的なものは、例えば歩行者と自転車で行く方々の通行をどうするのかとか、あるいはバーベキューが特に多い地区を禁止にするとか、あるいは花火の打ち上げを禁止するとか、いろんなことをやってまいりました。いろんなことをやっていただいているのも、ここでの議論がベースになっているわけでございますけれども、そういった形でいろいろ議論してきましたが、今、改めてこういう番組を見たり意見を聞いたりすると、また問題がまだまだ残っている、大きいというようなことが分かるわけでございます。

先ほどの番組でも意見が出ておりましたけれども、何か付け加えたいとか、こうすべきだとかいうような議論がございましたらお願いしたいと思います。

いろいろな禁止、あるいは規制をするというのも、殊ここに至ってはやむを得ないという考えとか、あるいはできるだけそういう規制をかけるというようなことはなくして、もっとそういう方向性が周知されるようにすべきだという御意見とか、いろいろあるわけですが、確かに先ほどのニュースでもありましたシンガポールの話が出ておりますが、よく知られておりますし、例えばオーストラリアへ行くと、オーストラリアにシドニーという町がありまして、オペラハウスのあるシドニー・コブのところですが、その一角にザ・ロックスという地区があるんですが、そこなどは、1つは日本の歩道のように自動販売機というものを設置していませんので、まずは自動販売機がないんですね。ヨーロッパ社会で少ない。ないことはないんですが、建物の中にはありますけれどもね。それで、非常に少ないから、そういったものの利用のスタイルが少し変わってくるということもあります。それともう1つは、そのザ・ロックスのところなどは、建物の外へアルコールを持って出られないんです。出たら駄目ということになっていて、入り口にずっと規制のためのガードマンとか警官とかがコントロールしていますので、だから、パブなんかからでも持って出られないという状態ですね。わざわざそういうふうには規制しないと、とんでもないこと

になるからということになるわけですが、そういったような規制をやっているところもあります。

何が、どういうふうにするのがいいのかということはいろいろな議論があるところでもありますけれども、鴨川でも実際に様々な努力をしていただいているけれども、なかなか解決には至っていないということは事実でありますから、いろんな御意見をいただけたらと思います。

○澤

すいません、賀茂川漁業組合、澤です。

ごみ問題をずっと継続してやられているの、御苦労さまです。その中で、今言わはったようにごみ問題、どこで解決となるのかということ、多分これ、以前から何遍も言うてるけど、ごみゼロというのは、まあまあ、ほぼほぼ不可能ですよ。その中でどこまでやるのかということ、さっきのごみ箱を設置できないというのは、僕もこの会議に参加していて、いろんな理由でできないのは理解しているんですけど、やっぱり一部ごみを捨てるエリアとか、例えば人をそこに置いて、ちゃんとここに捨ててくださいとか、一晩中管理するような、そういう場所を。

とにかく今、ごみを持ち帰れ、持ち帰れと言っても、どこにも持ち帰るねんという方も特に観光客なんか多いと思うので、その中で、そこでごみを1か所に集めるということが大事やと思うんです。散らばってほかされているというのが非常に問題で、1か所に集中してほかしてもらい場所をつくれれば、それで回収も簡単にできるので、やっぱりちょっとごみを捨てる場所を町なかに設置する。ごみ箱という仕組みじゃなくて、ちゃんと人がそこに立って管理するとか、ほんで、場合によってはちゃんと捨てに来た人に分別もしてもらおうとか、やっぱりそういうエリアをつくらんことには。

そういうエリアをつくったところで、ごみを一定数捨てる人はいると思うんやけども、その捨てる人をゼロにするというのは前提として不可能やということで、やっぱりある程度捨てて、ごみをどこかに集中させるということができたらと思うんやけども、ちょっと行政のほうでもどういうところで解決というか。別にこれ、ずっと取組を続けていくと、継続するというのは僕もええと思って、効果的やと思うんやけども、そやし、ゼロを目指しておられるなら、ちょっとこれはまず根本の問題が違うかなと思うので、どういうふう最後に落としどころというか、考えてはるのか、ちょっと教えてもらえたらと思います。

○金田座長

もう1人、どなたか手を挙げておられませんでしたか。こっちでしたか。ごめんなさい。

○川崎

今、澤さんのほうが言われたような意見と私もちょっと近いところ、どこまでが閾値なのかというところですよ。要するに許可制にあと踏み込む以外、いろんな手をやってきたけどもなかなかなくて、はっきり飲食禁止という条例の中でしっかりやるかどうかというところですけども、そのときに、そこと、ただ、昔から歴史的にここは飲食をしていた時代が江戸時代、その前からずっと続いているところなので、なかなか歴史の風景と、それからこういう禁止というの、どこで閾値を設けるかというところなんですけど、そのときにごみの量ですよ。

例えば年間、一部の三条、四条のところにはいっぱい集まっているんですが、そこのごみの量がどれぐらいになっているのかというのと、それからやっぱり一番大きなのは予算の問題じゃないかなと思っていて、全体、先ほどちょっと拝見していたら1億6,000万でしたかね。違う。あ、1億3,000万ですか。3,000万かかっていると。この1億3,000万を都市経営の段階で、府の経営の段階でどう考えるかと、経営的な視点で見たほうがいいと思うんですけども、これが例えばこれから人口減少していく、高齢化社会になっていくと、京都市でもかなり財政が難しいという状況で、財政基本計画というのを立て直さないといけないということで考えているんですが、これが府の予算の中で、この1億3,000万をずっと定常的に出せるのかどうかというのもちょっと。これは河川課とか局の中での話かもしれませんが、そこは私がやっぱり一番気になっているところだと思っています。

一定量は払えるのであれば、このままの状況というのも、先ほどのシンガポールというのはなかなか厳しいインパクトがありますけれども、逆に一方で、欧州のパリとかと同じ観光地で比較すると日本のほうがマナーはいいし、ごみもそんなにでていかないという、一方ではそういう評価が日本のマナーの中でされているというのもあるわけですし、その辺の閾値を決めるために、このごみの量を定量的にどうするか、それから経費的な問題、これをどういうふうにするか。

それから、先ほど澤さんが言われたように、行政だけの経費でなかなかできないということになると、今もどこでも公園とか公共空間の利用方法というのは官民連携でやるというのが1つの前提になっていたときに、以前からちょっと議論にあったと思うんですけども、京阪とか、いろいろコンビニとかいろんなホテルとか、いろんなところとの間の提携をどういうふうに組み上げていくのかということのほうがむしろ大事なわけで、公共的

な空間ですけど、民の力をどういうふうにご利用していくのかということも、これからの今後の課題になるんじゃないかなと思って聞いておりました。

以上です。ちょっと雑感になります。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○藤井

私は鴨川のところには月1回ぐらいしか行かないんですけど、いつも写真に出てくるようなごみは見たことないんです。それで、ここで資料を見ていたら、1日2回、朝昼、ごみを処分しているとなっているんですけど、これは鴨川を美しくする会の方が朝昼出てやってくれてはるんですか。誰がやって……。

○金田座長

それは京都土木事務所がやってくださっているんですけども、それはまたちょっと後で答えていただきます。

○藤井

こんなひどくなったのを見たことないしと思ったら、朝昼掃除していると書いてあるから、ああ、そうかなと今理解したんです。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ。

○澤田

規制するのকাশないのか議論になるのかもしれないんですけど、ポイ捨てとか、空き缶を含めてですけども、そうすると、そもそも恐らく京都市にも条例はあって、それが鴨川でどう適用されているのかという課題と、例えば京都市で歩きたばこ禁止の条例をつくって、監視員を置いて、徹底的に見て回ったらある程度減ったというのはありますけど、そこまでやるのかということも含めて、京都市の既存の条例をどこまで適用するのかということ、それがどこまで効果があるのかということも1つ、その議論を進めていく上では、全く外に置いておいて、ここの例えば三条、四条だけの鴨川の河川敷をどうするのかという議論に絞っていくのかというのはちょっと考えたほうがいいのかないかなと思いました。

それともう1つは、ポイ捨てを禁止するのか、それから、例えば飲酒を禁止するのか、

何を禁止するのかですね、制限するとしたら。飲酒はしていいんだけど、ポイ捨てするなよというメッセージになるのか、とにかく飲酒がそもそも駄目だというふうにするのかとか、そもそも規制するしないの論点がありますので、そこは意見が分かれるのかもしれませんが、そういったことも考えるべきかなと思いました。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○田端

すいません、京都鴨川ライオンズクラブの田端です。

1つ、まず思いますのは、やはり鴨川に人が寄ってきてにぎわいがあるというのは、これがまず一番大事なことで、にぎわいがそのままありながら、ごみをどう減らしていくかというのは非常に難しいということやと思うんですけども、大昔、ちょっと話が変わりますけども、江戸時代の初めの頃に、恐らく四条の河原で歌舞伎があったんですよね。そのときに女性の歌舞伎になっていて、非常にエロチックになって、これはあかんということで男性歌舞伎になった。要するにそれだけのにぎわいがあって、そういうところがあったんですけど、その規制のかけ方が、そのときの政府というか、そのときに考えて、じゃ、にぎわいをそのままやりながら、どうしたら風紀が、今の場合やったらごみ捨てが減るかというのを考えたと思うんですよ。

そういう意味では、例えばいきなり全部ごみを持込みしないと言ったら、にぎわいなくなってしまうのでは、やっぱりこれはまた逆効果なので、その辺は、1つは答えがすぐ出てこないと思いますので、ここで会とか、それから行政と含めて、もう一度時間をかけて議論したほうがいいのかというふうに思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ちょっと長くなりますので、一度事務局のほうから、実際に京都府のほうでやっておられる鴨川の清掃の状態とか、少し説明をしていただけますか。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

すいません、京都土木事務所施設保全・用地課長の島本と申します。鴨川の管理をやっております。

先ほどのテレビにありました令和5年度の鴨川における清掃費なんですけれども、1億4,000万円かかっております。以前から比べますと、年々費用は増加してきているというような状況になっておりまして、ごみゼロを達成するというのは、現実問題としてはちょっと難しいかなと思っているんですけど、今現在の状況をできるだけ縮減していきたいというふうに考えております。できるだけごみを捨てられないような状況ということで、皆さんのマナーの向上を図っていくため、実際に鴨川を美しくする会さんと、あと、その他ボランティア団体さん、警察、京都市さんを含めて啓発活動に取り組んでいるところです。

あと、飲酒等のお話もちょっとあったんですけど、実際に現場で捨てられているものというのが、ジュースとか、お酒とか、あと、コンビニで売られている食品とか、そういったものが主に夜間に使用されて、そのまま残されていくという場面が見受けられるというような形になっております。

一気に解決しないと思うんですけども、そういったこつこつした取組を継続して、少しでもごみを減らしていきたいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

よろしいですか。

ごみの問題が大変大きな課題であるということは間違いないところでありまして、これが、このために努力してくださっている行政も、実際にも、いろんな鴨川を美しくする会をはじめとして、いろんな大学の方々もやってくださっております、いろいろ努力はしていただいている。にもかかわらず、どうしたらいいのか、もうちょっといい方策がないのかということを検討せざるを得ないというのも事実なんですね。

もちろん、そのときにいきなり禁止という強い態度でいって罰則まで設けるのか、あるいは規制のシステムをつくって、それを流布するように努力をするのかとか、あるいは運動するのかとか、あるいは様々なコミュニティーの活動でそれを補ってもらおうとか、それから先ほどもありましたように、にぎわいを損なわないということも1つ前提に置いて考えないといけないとか。

先ほど江戸時代の話もありましたが、歌舞伎はともかくとして、社会生活の中でごみが出るという、生ごみは出ますが、生ごみ以外のものが出るということは今のように極端じゃないわけですから、そこは社会構造自体が変わってしまっておりますので、その部分はちょっと比べようがないんですけども、生ごみ自体は処理して再生すればというか、昔

からやっていますから、それはいいんですけれども、今は社会生活をするだけでごみが出るという生活を我々自身がしていますので、それをまき散らかすか、まき散らさないかだけの違いだと思うんですが、我々もそういう社会にいるということを前提にして考えないといけないということも一方であると思います。

そういったようなことが様々にあります。それをどのようにするのかということは非常に重要なことなので、これはどういたしましょうかね。一度事務局と相談をいたしまして、改めて少しテーマを絞って議論をさせていただいたほうがいいかもしれませんので、そういう方向を考えてみたいと思うんですが、事務局が手を挙げておられますので、よろしく。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

この放送の中でも、京都府の担当がなんでも規制じゃないというのを担当がしゃべったということですが、実は、私の発言なんですけど、実際、自治の組織ということで、ボランティアの団体であるとか、大学であるとか、京阪電車が必ず来てくれるようになりまして、京阪電車の駅にもごみを捨てないようにというようなポスターを貼っていただくような協力も無料でしていただけるようになってきました。ほかにも、鴨川納涼床組合の皆さんと一緒に啓発に来てくれるようになりました。

できていないところというと、発生源となるごみの人への対策は進んでいますが、製造者への働きかけというのがまだできていないなど。いわゆるメーカーさん、販売店にも協力を得て、そことお話をした上で進めてという話に行かないと、いきなり規制という話には当然ならないのかなと思いますし、取組というのは関係者それぞれが考え方を話し合いして、当然ごみ問題も含めて、それぞれの企業のSDGs対策と相まって進めないといけない、生態系にも影響があるというようなところで話していかないといけないと思っておりまして、次のステップとしては、いよいよ民間業者も出てくれるようになってきましたので、次のステップとして、働きかけを進めていった上で、同時並行で、どのような意見が出るか、どのような協力体制になるのか。例えば澤メンバーがおっしゃられたようなごみのスポットを、メーカーが置いてくれるというようなことがあるのかなのか、そういうことを何かできないのかということ、次にステップとして働きかけたらどうかなというふうに事務局として検討していきたいと考えております。

○金田座長

それでは、この件につきましては、もう一度そういう状況を少し検討していただいて、それを含めて、また改めて議題として取り上げていきたいと思っております。本日はちょ

っと中途半端ですから、今日一遍に解決ができる問題じゃありませんので、問題として強く認識しながら、改めて検討するという事にさせていただきたいと思います。

議事は、(1)はこれで、一応先ほどの看板のデザインの話は出ていたんですが、それはよろしいでしょうか。

○諏訪

京都女子大学の諏訪です。

このたび、貴重な経験を学生に賜りまして、皆様の御協力には大変感謝しております。学生も、卒業生も、それから在学学生も、この経験を大変貴重なものとして感じております。

私としましては、看板のほうのプロデュースに携わったような思いがございますが、お話の中で特に毎日放送の記者さんが非常に熱心であられましたので、看板を設置した背景につきまして、杉江様の御活躍などもかなり強調してお話をさしあげたんですが、恐らくそこをきっかけにしまして、ごみ問題のほうにかなりフォーカスのシフトが移った、そういった社会に対しては非常にメッセージ性の強い番組づくりをしていただいたのかなというふうに思っていますし、そこを契機にして「モーニングショー」、テレ朝さんが動いてくださったというのも非常にありがたい話だなというふうに感じております。

今回の経験、大変貴重な経験とっておりますが、今後につけていくように精進してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。実際やっていたいただいた学生さんたちもいろんな反応があって、それなりにプラスになっていると思いますので、ありがとうございます。

それでは、議事の2番目に入らせていただいてよろしいでしょうかね。議事(2)鴨川を中心としたまちづくりの取組についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○松村(京都市都市計画局都市企画部まち再生・創造推進室都市の未来創造第二課長)

資料2について御説明申し上げます。

京都市都市計画局まち再生・創造推進室の担当課長をしております松村と申します。本日はよろしく願いいたします。

資料2のほうを早速ですが御覧いただけますでしょうか。

令和6年度鴨川を中心としたまちづくりの取組について御報告申し上げます。

こちらにつきましては、昨年度3月の本会議におきましても御報告申し上げました内容で、今年度の取組などについて改めて御報告させていただきたいと思っております。

1つ目でございます。事業実施に至る経過・背景、こちらは昨年度も御説明させていただいた内容と重複したり、鴨川そのものの再確認というところで釈迦に説法の部分もございいますが、御説明申し上げます。

こちらのほう、経過といたしましては、京都市としましては、河川空間そのものにつきましては、自然を五感で体感し、Well-beingの向上につながる、人の生き方に影響を与える大きな存在であるというふうに認識しております。

中でも、先ほども議論がございました鴨川につきましては、悠久の歴史の中で千年の都と京文化を育んできた川であるというところ、さらに大都市にあって清澄さを保ち、憩いや交流の場として様々な方々に親しまれております貴重な都市空間でございます。あわせて、自然と文化が融合した特有の景観、京都の水辺の風致としての価値も有してございます。こうした自然を感じ、人と人との関係をつなげる役割を果たしてきているところをしっかりと認識すべきだというふうに京都市としても考えてございます。

その中で、昨年度、令和5年8月に行われました京都市長と京都府知事との懇談会の中では、安心安全な河川空間づくりと一体となった鴨川の魅力向上に向けたまちづくりを進めていくということを前提に、三条―四条間におきまして、府市協調により鴨川の魅力向上に取り組んでいくということを確認しております。

こうした状況の下、令和6年1月には、三条―四条間におきまして、先斗町まちづくり協議会をはじめ様々な関係機関の皆様の御協力の下、夜間景観づくりの実証実験、社会実験という形で1度行わせていただきまして、3月に御報告させていただいたという経過がございます。

2つ目、鴨川の魅力の向上に向けた取組についてでございます。

こちら先ほどから議論がございましたが、まず、京都府様ですとか様々な関係団体の皆様により、これまでも治水安全対策でしたり生態系の保全、先ほども議論がございました、鴨川を美しくする会の皆様を含めて取り組んでいただいておりますごみの散乱、マナー違反対策、こういった鴨川の魅力の向上に向けた土台となる部分というところをしっかりと認識することが必要ではないかというふうに考えてございます。

その上で、京都市としましては、令和6年度事業として引き続き、夜間景観づくりや、さらには居心地のよい空間づくり、こういったところを鴨川周辺のまちづくりと連動してしっかりと取り組んでいけたらと考えてございます。

特に夜間景観づくりに関しましては、3月にございました鴨川府民会議の場で御報告し

た際に頂戴いたしております色合い、陰影、その際にも陰影礼賛の考え方というところもキーワードとしてございましたが、こういったところ、さらには周辺への影響等の御意見、こういったところをしっかりと踏まえながら、丁寧に内容のほうを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

おめくりいただきまして、裏面のほうを御覧いただけますでしょうか。

3、令和6年度を取組概要についてでございます。

先ほど表紙のほうで申し上げました鴨川の価値をしっかりと認識した上で、鴨川及びその周辺地域の魅力の向上に向けて、引き続き、三条―四条間の鴨川及びその周辺地域におきまして、地域住民の皆様や関係機関の皆様とも連携しながら取組の機運醸成を図りまして、その中で夜間景観づくりや周辺の魅力向上につながる社会実験の実施や効果検証、こういったところをまちづくりという形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

現在、内容については引き続き検討中でございますので、また詳細のほうが固まりましたら御報告を申し上げたいというふうに考えておりますが、取組案としましては、まちづくりを進めていく上でのビジョンやプロジェクトイメージの整理、さらには三条―四条間、こちらの魅力向上につながる取組の実施、夜間景観づくりの社会実験も含めた実施を想定しております。

4番目の取組の予定でございます。

こちら、令和6年7月以降、令和6年度を取組の企画、検討のほうをスタートしております。取組に対する協力の呼びかけであったり、夜間景観社会実験の企画、検討、調整を今現在行っているところでございます。詳細が固まりましたら、できましたら12月に、鴨川府民会議への御報告という形でまた御説明を申し上げたいと思っております。その後に、令和7年1月から2月頃にかけて夜間景観社会実験の実施を行ってまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

説明のほうは以上でございます。

○金田座長

ただいま説明していただきました鴨川を中心としたまちづくりの取組についてでございますが、何か御質問があれば、あるいは御意見があればお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。お願いします。

○戸田

すいません、戸田と申します。

資料2の1ページのところのちょうど真ん中辺ですかね、鴨川の魅力の向上に向けた取組ということで御説明いただいているんですが、この治水安全対策というのは具体的にどんなことを想定されているのか、また、実際に何をされているのか、ちょっと教えてもらえませんか。

○松村（京都市都市計画局都市企画部まち再生・創造推進室都市の未来創造第二課長）

治水安全対策につきましては、京都府様のほうで鴨川河川整備計画に基づかれて日々取り組まれているところを、改めて、治水安全対策は土台の部分だろうということで記載させていただいた次第でございます。

○戸田

その中で、「高水敷への浸水に対する安全確保」というのは一体どんなことなのか、ちょっと教えてもらいたいですけど。これは結局、ですから、三条―四条の間の河川敷なんかのところで急に水が上がってきたりすることを防ぐということですか。それとも何か別の意味があるんですか。

○松村（京都市都市計画局都市企画部まち再生・創造推進室都市の未来創造第二課長）

特段こちらにつきましては三条―四条間に限らずということで、記載させていただいたんですけど、すいません、少し誤解が生じるような記載になってしまって申し訳ございませんが、鴨川全体に対しての浸水対策で、日々、京都府様のほうで取り組まれているところで、記載させていただいたという認識でございます。

○戸田

分かりました。鴨川についての様々な御検討、取組を京都市さんとしてもされるんだったら、鴨川という川にたどり着いてくる様々な市内河川があったりとか、京都市が管理されている川なんかがあって、その雨水が結局鴨川に入ってくるかどうかみたいなものが1つの大きなテーマになったりしているんですよね。だから、先々はそういうことも含めた形で、京都市さんと京都府さんとかタイアップしたりとか、共同で何かいろんなことを検討されたらすばらしいかなと思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

今御指摘のように、鴨川の本流の河川管理を京都府が実際にやっておられて、その支

流の部分の京都市の管轄の部分との調整というのも当然あるというような御説明だったと思いますので、また、その点はどうぞよろしく願いいたします。

ほかに。はい、お願いします。

○川崎

鴨川を中心としたまちづくりの中で、にぎわいとか、市民の人たちが使いやすいようなまちづくりをするという点は非常にいいことだと思っていますし、私、これはどんどんやっていくべきだと思っています。

夜間景観というところが1つのテーマにはなっているんですけども、この夜間景観も、前回、ちょっと河川の中に入っているような、例えば橋とかいろんなところの部分というのは、いろいろな先ほどの陰影であるとかいう問題があると思うんですが、要するにまちの側のほうでまだまだできるところがたくさんあるんじゃないかなと思っています、非常に複雑な色とか照明とかが混じっているんで、そこで分かりにくい状況というものをできるだけ整えられるような、点とか線とか面とかいうものを整理していくとか、それから、場合によっては光そのものに、光そのもののまちのミュージアムみたいな構想って、例えば神戸市さんなんかはそういうのを時々やっておられるんですけども、鉛直面の輝度とかそういうものを重視したりとか、目に優しいグレアフリーのようなものであるとか、それから快適な陰影性とか、それから適正照度ですよ。照度の問題だけでは語れないのかもしれないかもしれませんが、例えば3,000ケルビンとか色温度とかで、温かみのあるもので全体を統一していこうとか、何かそういうような、京都市全体ってなかなか難しいかもしれませんが、鴨川の周辺の夜間景観の1つのマスタープランのようなものというのを、まずその考え方をきちっとつくって行って、今後5年、10年、まちづくりというのはどんどん年数の中で変わっていくものですので、少しそういう基本ルールみたいな、まだちょっとできていないかもしれない、京都市の中の景観政策の中できちっとはまだそこを組み上げていないかもしれない、特に鴨川の周辺においてはですね、その魅力がどう映るかによって鴨川の中の魅力も変わってくるということは大事なことです、ぜひともそのあたりを今後検討していただければと思います。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

昨年、社会実験の報告をさせていただきました景観政策課の関岡でございます。

川崎先生がおっしゃられたように、去年は鴨川河川敷で、プラスアルファの部分で三条小橋の街灯も暖色系に近いものに合わせてもらうことを試みたのと、京阪電車の出入口の

明かりも白色系だったものを暖色系に変えるという形で、少しにじみ出す形でチャレンジさせていただいたところです。

今年の夜間景観の社会実験につきましては、どの範囲で、どういう形でやるかということはまだ検討段階ですが、鴨川周辺のまちづくりも含めた形で、今回、魅力向上を図っていかうということが大きな検討の柱になっています。周辺でどんなことができるのかということ念頭に置きながら、基本的には面出先生に監修していただいたガイドライン「京都のあかり」をベースにして、エリアごとの特性や、今日御指摘いただいたことも踏まえて検討を進めていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

○金田座長

ほか。どうぞ。

○杉江

鴨川の会、杉江です。

しょっぱなからテレビのほうのごみ関係が出ておりましたけども、当然、次のことがこの資料2のほうのことで、京都市のほうから鴨川の魅力の向上に向けた取組という中で、特に我々が関心を持っておるごみの散乱やマナー違反の対策等々ですね。これについては、できれば京都府さん、京都市さん、関係部局、それと、鴨川だけの問題やなしに、地域のほうの、例えば、特にあんまり左岸側は関係ないと思うんですよ、現実的に。右岸側のほうの先斗町、また、木屋町関係、エリアの各団体がありますよね、地域の。その関係と、直接にはこの鴨川だけの取締りとかいろんな策を考えても、結局、先斗町通とか、また木屋町から人が流入してきて、特にごみ問題というのが発生しておるので、地域のほうの当然協力がなかったら、こういう問題もなかなか前向きには検討できないと思うので、できれば、たしか木屋町の関係、そして先斗町、特にこの向こうのたしかのれん会とか地域の協議会があったと思うので、それと市の関係ですね、部会などをちょっと設けていただいて、より、どうやったら具体的なことが実行できるかということ詰めていただいたらどうかと思うんですけど、座長、いかがですか。

○金田座長

今、杉江さんのほうから御指摘ありましたが、特に資料2の2番目の小さな黒ポツの3つ目、ゴミの散乱やマナーの違反對策というところに書いてあることですが、先ほど府の河川課のほうから話がありましたように、コミットするいろんな分野の方々の中で、特

に生産者のほうとも連絡を取って対策を検討したいという話でしたが、それに生産者だけじゃなくて、実際に販売をしたりする部分も非常にシステムとしては大きいので、その部分は、今の京都市の管轄の先斗町とか、先斗町だけじゃありませんけれども、その周りの自動販売機とかお店がたくさんあります。そこから実際には鴨川で飲食する人たちに渡るわけですので、そういったところの在り方を含めて、また改めてこの府民会議で議論すべきだと思いますので、そのための準備をするときに、少し府の河川課とも御協力をして情報を整理していただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ほかに。どうぞ。

○諏訪

やっぱり先ほどの議論はちょっと気になっていまして、そことのリンクをどう図る。有機的にリンクを図っていただけるような連携体制というのを考えていただけたらなと思っていて、やっぱり一番気になるのが、この夜間の魅力というのをどう定義するかだと思うんです。

このままの見方をすごく平たい素人が拝見すると、地域の魅力の向上につながった、どうそれを指標としてカウントするかというと、地域経済の売上高だとか、それから人の往来の人数の、来た数が増えたとかということに魅力の向上を集約させてしまうようなことになりかねないかなというちょっと危惧がございまして、この会としてはごみの問題だとか生態系の話もしているということで、発表いただいているとおり、特にごみの問題であるということならば、ごみがどれだけ減ったかというのも、これは地域の魅力の指標になるかなと思うので、そうなるようにこのプロジェクトイメージというものを整理して、一つ一つのフレームワークを構築していく。そこまで踏み込んだことをやっていただけると、めちゃめちゃこちらとしても助かるかなというふうに思うわけです。

1つ、素人考えなのが、ライティングのことについては本当に素人なんですけども、仮にですけど、例えば物すごく敷居の高い感じのライティングにして、どこかの高級ホテルですかみたいな感じにして、若者が、あ、こんなところには俺たちは来てはいけないのかみたいな、仮にアイデアですよ、みたいな形でデザインすることによって、ここは汚してはならぬ場所だとかというような気づきを生めるような、そういうライティングであるならば、先ほどの議論と今回のこの御提案というものがうまい形でリンクするのかなと思っていて、ここはもちろんプロの皆さんにお任せしますけれども、政策課題に貢献するような形でデザインしていただけるように、このビジョンとプロジェクトイメージという

ものを練っていただけたらなと思います。

○金田座長

ほかによろしいでしょうか。

そうしましたら、これも進行中の取組でございますが……。はい、どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

すいません、失礼します。本日、お仕事の都合で御欠席されておられます本間メンバーのほうからメッセージを預かっております。私のほうから代読という形で御紹介させていただきますので、申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

○金田座長

どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

本日、御仕事の都合で欠席されている本間メンバーから、メッセージをいただいておりますので事務局から代読させていただきます。

「本間でございます。欠席する私が意見として申し上げたいことは、次のこととなります。

ものをある物理量をもって照らすだけであれば、コンセントと照明器具さえあれば誰にでもできることです。しかし、被照射体に対して最適解を見だしつつ光を照射すべき光環境のデザインは、専門的な知見と設計者としての良心があって初めて成立するものです。

今回の京都市様の取組案を拝見すると、土木のコンサルで進行されるように見受けられるので驚いております。専門外の方をコンサルとすることの危険性は、十分に御認識されていらっしゃるはずですが、このことから、いま一度社会実験計画方針を見直していただくか、計画そのものを中止されるのが妥当ではないかというふうに思います。」

以上、本間先生からのメッセージでございました。

○金田座長

そういうメッセージをいただいております。

どうぞ。

○丸尾

本間先生のお話が出ましたので、私もちょっと一言言わせていただきたいことがあります。

本間先生が鴨川を「おいしいおだし」と言わはったことがあるんですね。その「おいし

いおだし」は、何百年もかかって今の鴨川があるわけですから、そこに、例えですけれども、化学調味料とか防腐剤とか着色料とか、いろんなものを入れていただきたくないと私は思っております。

それで、この間、テレビで澤さんがアユの魚道づくりの、たまたま偶然でしたんですけど拝見しまして、やはり飾りの部分というか、目に見える鴨川のごみの問題もとても大切なんですけども、その水というものに対して、やはり魚が、アユが上ってくるということ、大阪湾から。本当に感動的で、あれだけの方が一生懸命ああやって魚道をつくって、アユを上げよう上げようとしてくださっていることなんかを見ましても、やっぱりいいおだしなんですよね。本当においしい、日本一のおだしの川がそこにあるわけですから、できるだけ、いろんな色でライトアップ、川の水の表面をいろんな色で飾るとか、そういうことだけは、私の個人的なあれですけども、やめていただきたいなど。三条のあそこで静かに水の音とか、水の気配とか、水の何か匂いのようなものとか、あの辺りのたたずまいのようなものを静かにみんなで味わうような場所に、あんまり明々と照らしていただきたくないということも本当にお願ひしたいと思ひます。

○金田座長

ありがとうございます。なかなかうんちくのある表現ですので下手な解説はやめますが、お願ひします。

○川崎

1点。今回のこの京都府と京都市の連携ということですけども、河川のほうを中心に、この間のような形で部分的に、例えば川の中に照明を入れるとか、そういうことではないですよ。どちらかという、ウエートはまちのほうにあるんじゃないんでしょうかね、ライトアップ計画として。いかがでしょう。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

そうですね。昨年は、まさに鴨川の河川敷を照らすということで、右岸、左岸で実施し、少し川を照らすということについては厳しい御意見いただいたので、そこについてはもちろん、今後はやらないという話になると思ひます。今回の社会実験は、鴨川を中心に、その周辺のまちづくりも含めてということですので、ライティングする範囲はまだ検討中ですが、少し鴨川の周囲、まちのほうにも着眼点を置いて、そちらの夜間景観を併せて考えていく、そういったことにも視野を広げてやっぺいこうと思ひています。また、河川敷でライティングをするということになりましたら、当然、昨年12月、それから3月にいた

いた御意見を踏まえた形で実験をしていきたいと考えております。

○川崎

それからもう1点、本間先生のほうから、業種の例えば土木系コンサルタントで計画中止という話がありましたけれども、これは専門外という話ですが、土木系コンサルタントでも基本的に公共空間のデザインとか、建築系の照明計画の方よりもむしろ公共空間を扱っているのはそちらかもしれないで、場合によっては先ほどおっしゃられていた面出先生とか、公共空間の照明計画をやっておられる、そのほかにも京都で何人かおられます、関西でも何人かおられるんですが、それは徐々に情報を聞きながら進めていくということなんでしょうね。

ということで、社会実験、要するに社会計画を立てるということであって、実施するというところまでの間に幾つかここでもチェックが働きますし、いろんなことでやり直しというのは利くので、中止とおっしゃっている意味がちょっと私は先ほどの意見ではよく分からなかったんですけれども、そういう意味での機能が働いていれば別に問題ないのではないかなと私個人的には思いますけど。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

今年度の調査委託の全体は、もちろんコンサルタントに委託する経費も含まれていますので、先ほど川崎先生がおっしゃられたように、社会実験もその一部の取組になります。そこでライティング、夜間景観のことについて、専門家に御意見を伺ったり、そういったことも含め検討を進めていきたいというふうに考えております。

○川崎

ありがとうございました。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

いろいろ御議論が出ておりますけれども、要するに技術的にはきちっとしておられるんだろうと思いますけれども、本間先生の発言の趣旨は、本当はそれをやる姿勢とか心だというのが御指摘の趣旨だと思いますので、その点、どうぞよろしく願いをいたします。

次の議題に移らせていただきましょうか。3番目でございます。鴨川のオオバナミズキンバイの駆除活動の結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○中島（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

失礼いたします。京都府自然環境保全課の中島と申します。座って失礼いたします。

資料3を御覧ください。

オオバナミズキンバイの駆除活動結果、それと7月に府内で初確認されたクビアカツヤカミキリについて情報提供させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料3でございます。

6月30日に鴨川におきまして、特定外来生物「オオバナミズキンバイ」駆除活動の実施結果を記載させていただいております。

前回の府民会議でも、実施予定である旨、御説明をさせていただいたところですが、6月30日日曜日に鴨川において実施させていただきました。当日はあいにく小雨が降っておりましたが、かっぱを着ながら71名の方に御参加いただきまして、駆除重量は約600キログラムとなりました。その前年は700キログラム、そして令和4年度は500キロであったということから、雨ではございましたが十分な量を取れたのかなど、皆様の御協力のおかげと思っております。

今後とも、専門家などの意見を踏まえまして、継続してオオバナミズキンバイの駆除活動を実施していきたいと考えております。

続きまして、資料の5ページ目、「クビアカツヤカミキリ警戒中！！」というチラシを御覧いただければと思います。

こちらにつきましては昨年にもこの府民会議で注意喚起をさせていただきましたが、7月に京都市の西京区で被害を府内初確認いたしました。その後、8月には福知山市でも被害が確認されました。

チラシのとおり、こちらのクビアカツヤカミキリは主に桜や梅、桃などのバラ科の樹木につきまして、幼虫が木の内部から木を食い荒らすという被害がございます。木からは大量のフラスと呼ばれる幼虫のふんと木くずが混ざったものが排出されまして、被害が進むとその木が枯れてしまうという状況になってまいります。

成虫はお盆あたりまで見られたんですが、現在はもう成虫が飛び交っている時期ではございません。ただ、このフラスは10月頃まで確認されますので、例えばこういった木があったというようなことがございましたら、ぜひ自然環境保全課まで通報をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○金田座長

オオバナミズキンバイも随分長期にわたりまして駆除が必要で大変ですけれども、さらに、私はカミキリムシが好きなんですけど、これは厄介ですね。クビアカツヤカミキリ、どこから入ってきたんですかね。

○中島（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

もともとは愛知のほうで発見されたんですが、近畿府県では大阪、奈良、和歌山に広がっていきまして、2年前に兵庫に入ってきました、昨年はお隣の枚方市であるとか、今年の5月には隣の市の島本町でも確認をされていたところで、非常に警戒を強めていたところの発見となりました。幼虫は2年間木の中において、出てくるという状況ですので、また、今年、来年警戒をしまして、早期に防除を進めたいというところで考えております。

○金田座長

そういう対象のようです。よろしく願いいたします。

○杉江

桜と梅となったら、それ以外の木々には発生しないんですか。

○中島（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

はい。基本はバラ科の樹木で、一番入りやすいのが桃と言われていますが、桜の被害も多数確認をされております。

○杉江

そうですか。そしたら、半木の道の桜も1回ちょっと見てもらわなあかんね。京都土木さん、よろしくお願いします。

○金田座長

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、次の議事に入らせていただきます。鴨川納涼2024の結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○斎藤（京都府観光連盟主事）

お世話になっております。私、鴨川納涼実行委員会事務局をしております公益社団法人京都府観光連盟の斎藤と申します。

鴨川納涼2024につきましては、前回開催されました6月の府民会議でも開催の御報告をさせていただいたところなんですけれども、皆様の御理解及び関係の皆様の御協力によりまして、豪雨の影響によって1日は中止となってしまったんですけれども、無事開催することができまして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

では、詳細の実施結果につきまして、着席にて御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

では、資料4の鴨川納涼2024の実施報告を御覧ください。

鴨川納涼につきましては、河川愛護、環境保全の啓発並びに府内の観光及び全国の観光物産の振興を図り、憩いの場を提供するという趣旨の下、今年度も府内市町村・各県人会等からの物産出展とか、河川美化・環境の啓発、伝統産業のPRなどを行うとともに、ステージを設けさせていただきます、にぎわいを創出したところでございます。

3の開催期間、開催時間についてなんですけれども、8月3日日曜日は17時から21時まで実施させていただきます、天候にも恵まれ、非常に多くの皆様に御来場いただきました。4日につきましては、開催前の豪雨のため、中止させていただいたところなんですけれども、こちらの中止の経過につきましては後ほど御説明させていただきます。

まずは、3日の実施結果について報告させていただきます。

来場者は、初日3日だけなんですけれども、約1万1,300人となっております。

5の内容につきましては、(1)のブース出展エリアから、河川美化・環境啓発エリアから7団体、伝統産業PRエリアから5団体、府内市町村エリアから9市3町より15団体、全国郷土エリアから34都道府県から34団体、御出展いただきました。

続きまして、(2)の友禅流しの実演につきましては、京都染色青年団体協議会様に御協力いただきまして、両日1回、計2回の実施を予定していたところなんですけれども、こちらは4日の開催中止に伴いまして実施はございませんでした。

(3)のステージイベントにつきましても、3日のみの実施となっております。3日、開催時間と同様に17時から21時で、計8組の皆様に出演いただきました。

(4)の「京の七夕」との連携事業についてなんですけれども、例年と同様、会場内で9個の風鈴灯の設置と、また、京の七夕ブースにて来場者の方に願い事を書いていただく願い事コーナーの設置を行いまして、3日、72枚の短冊を記入いただきました。この短冊につきましては、9月22日に実施されます、清水寺にておたき上げを行う予定でございます。

そのほか、安全対策として、来場者の動線確保、滞留回避のために飲食ブースを3つ設けさせていただきます、多くの来場者の皆様に御利用いただいたところでございます。

また、前回の府民会議でも御説明させていただいたんですけれども、今年度から、鴨川2024に御来場いただいた皆様に、会場内の本部3か所で鴨川納涼美化協力金への御協力を

お願いさせていただいたところでございます。3日のみの呼びかけでございましたけれども、計7万6,995円を集めることができました。御協力いただいた協力金については、ごみ処理費用ですとか仮設トイレの設置費用等に使用させていただく予定でございます。

以上が3日の実施結果でございます。

続きまして、4日の中止の経緯について御説明させていただきたいというふうに思います。

6のほうに簡単に記載させていただいているんですけども、4日は大雨洪水警報の発令及び鴨川の増水のために、鴨川納涼水害対策マニュアルに基づいて、開催前に中止を決定したところでございます。

こちらのほうに「マニュアル」と記載させていただいているんですけども、鴨川納涼の安全対策といたしましては、イベント開催に当たりまして、こういった河川の急激な水位上昇ですとか緊急時に対応して、事故の防止、被害拡大防止を図ることを目的といたしまして、安全管理本部を設置しているところでございます。その本部長には鴨川納涼実行委員会事務局長である当連盟の専務が担っておりまして、当日の運営スタッフであります府の職員の皆様であったり委託事業者の方、警備員の方、京都ふるさとのつどい連合会の皆様と中京消防署の方、また、京都橋大学救命救急学科の講師及び学生の方、カモシネマの方などで構成させていただいているところでございます。

当日、こういった体制で、鴨川増水時における対応を示した水害対策マニュアルですとか、事故防止に向けた取組や事故発生時の対応を示した救護救急マニュアル等を作成し、これらに基づいて安全管理対策を行っているところでございます。

特に気象状況ですとか河川の水位につきましては本部のほうで随時把握しておりまして、4日においては開催前、16時過ぎ頃に雨が降り出しまして、16時25分に大雨警報、16時44分に洪水警報が発令されました。こちらの警報の発令ですとか、河川の水位や気象条件に基づいた京都府の河川課長の御助言など、また、中京消防署の方からの撤収指示等を基に、鴨川納涼の実行委員会、実行委員長。運営委員長、安全管理本部長等で相談し、出店者や来場者等の安全確保のために、16時48分に、開催前に中止を決定したところでございます。

中止後しばらくしますと雨がだんだん弱まってきたというところがございますので、出店者の搬出作業を開始して、特に大きな混乱もなく撤収を終えることができました。

次年度以降も、大きな事故なく、安全に実施できるように検討を重ねてまいりたいとい

うふうに考えております。

鴨川納涼2024の実施結果については以上になります。

○金田座長

ありがとうございます。

何か質問あるいは御意見などございませんでしょうか。

○澤

今年、僕、初めて鴨川納涼に出店させていただきまして、ほんで、アユの塩焼きを販売して、大変暑い中で運営された方、皆さん、御苦労さまでした。

初めて参加したけど大変なにぎわいで、あれはすばらしいなと思って、また、もちろん来年もできれば出店したいなどは考えているんですけども、なかなか暑い季節、もうちょっと涼しくできたらなと思うけど、このイベントはやっぱり暑い中でやるのが納涼ということではなんのかなと思って、ほんまはもうちょっと遅らせて、涼しかったらええのになとか思いながらやっていたけど、また来年も汗かきながらやろうかなと思っていて。

うちらは塩焼きというので火をたいて、汗だくになりながら、ほんまにふらふらになってやったんですけど、なかなか時間が長いなと思ったぐらいで、それでも、もっと売れへんかなと思ったけど大人気で、次から次からお客さんが来て、結局この時間の中で200匹ぐらい焼くという大変な作業をやったんですけども、来ている人も暑い中、そういう熱いもんも食べたり、結構にぎわいがあったので、初めての参加で、ただのちょっと感想になるんですけど、また今後も頑張ってもらえたら、楽しいイベントやなと思ったので、また御苦労さんやと思いますけどよろしく願います。ありがとうございます。

○金田座長

何かほかに御発言ございますでしょうか。

それでは、次の議題は鴨川四季の日です。事務局から説明をお願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

京都府河川課の西村でございます。よろしく願います。

「鴨川四季の日」の実施結果と予定につきまして御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の資料5を御覧ください。

鴨川四季の日～夏～の実施結果でございます。今期の夏は、令和6年6月1日から令和6年8月31日までということになってございます。

まず、1 ページ目を御覧ください。この期間に実施されました関連イベントを載せております。

先ほど御報告いただきました特定外来生物「オオバナミズキンバイ」駆除活動が6月30日に実施されました。詳細は先ほどの説明のとおりでございます。

その下でございますが、これも先ほど御説明いただきましたが、8月3日土曜日に実施されました鴨川納涼2024でございます。1 ページ目の一番下のところに、先ほど文字ばかりの御説明であったんですが、当日の写真を2枚ほどつけさせていただいております。右側の写真を御覧いただくと、ちょっと薄暗いんですが、多くの方が訪れたイベントでございました。

裏面の2 ページ目を御覧ください。

前回の会議で開催予定の報告がありましたカモシネマ19が8月24日土曜日に実施されました。下に写真を掲載しておりますが、葵公園周辺の河川、道路の清掃に加えまして、今回は橋の下に設置しておりました鴨川ギャラリーの清掃も実施していただきました。

写真の中段のところの左側の写真がギャラリーの清掃風景でございます。左側の水色のTシャツを着た女性がカモシネマの方でございまして、一般の方が真ん中であって、右側には美しくする会のベストを着た方ということで、皆さんで連携して清掃をしていただいたところでございます。

当日は夕方から雷雨の心配がありましたが、奇跡的に葵公園周辺は雨も降らずに、映画の上映が無事できました。実行委員会によりますと、250名の方が野外映画の上映に来場いただいたというふうに聞いております。カモシネマ19実行委員会からは、多くの皆さんの御協力の御協力を得て、無事終わることができたと、大変感謝しておりますとコメントをいただいております。

3 ページ目を御覧いただきたいと思えます。

鴨川四季の日～夏～の期間内の河川美化活動でございます。6月2日日曜日に第2回鴨川定例クリーンハイクを実施いたしました。また、鴨川納涼の後に例年実施しております、「ありがとう鴨川」と銘打って実施しておりますクリーンハイクが8月7日水曜日に実施されました。

4 ページを御覧いただきたいと思えます。

鴨川美化啓発と清掃ということで、最初の議題のところでも合同パトロールのことを言っておりましたが、この期間に実施されました第8回、第9回のパトロールの実施状況、写

真を掲載させていただいております。

第8回の鴨川合同パトロールでは、大学生が30名も参加いただいたという、非常に多くの方に御協力をいただいたものでございました。なお、8月30日金曜日に実施を予定しておりましたパトロールにつきましては、台風10号の接近に伴いまして中止をさせていただいております。

次に、環境学習でございますが、6月2日日曜日に「鴨川探検！再発見！」第70弾を実施しました。さらに7月28日日曜日に第71弾を実施し、小学生の参加をいただいております。4ページのところに70弾、5ページのところに71弾の概要と写真を掲載させていただいております。

さらに、鴨川を美しくする会と鴨川流域ネットワークによりまして、京都市立紫明小学校の4年生を対象としまして、6月18日に学校での授業、7月5日に鴨川の北大路橋付近で水質調査と水生生物調査を実施しております。参考までにその結果を5ページの下の方に掲載しておりますが、鴨川はきれいな水であったというような結果が出ておりました。

次に、6ページを御覧いただきたいと思っております。

この間には、6月11日火曜日から6月30日日曜日にかけて、鴨川を美しくする会が河川美化啓発展示のほうを行っていただいております。

そのほか、いつもと同じでございますが大変恐縮なんです、京都府のホームページであったり、京都府庁のロビー展示を実施して啓発に努めております。

次に、鴨川四季の日～秋～でございます。9月1日から期間に入っておりますが、11月30日までの期間が鴨川四季の日～秋～ということになります。この期間内には9月1日のクリーンハイクが実施される予定でしたが、台風の接近により中止になっております。あと、11月3日には第4回鴨川定例クリーンハイクも予定されておりますので、皆さんも御都合がつく場合は御参加いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

○金田座長

何か御質問、御意見などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

そういたしますと、一応本日の議事は以上ですが、その他のほうは。どうぞ。

○梶田

よろしいですか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○梶田

ありがとうございます。一般公募で参加させていただいています梶田学です。

日本野鳥の会の京都支部の保護部というところの部長をやっておりますけれども、皆さんのお手元に一応資料として、旧伏見宮邸跡（旧了徳寺）緑地の伐採についてという、ペラ1枚の資料をお配りさせていただきましたが、私と野鳥の会が少し関わりましたので、一応鴨川沿いのことですので、時間があればお話しさせていただきますということでお願いいたしました。

賀茂大橋の西詰めにある緑地ですね、写真で今、一番上載っているものですが、旧伏見宮邸という皇族の方の邸宅があった土地でして、その後、戦後は了徳寺というお寺になっていたそうです。そこの樹林が建物を建てることになって伐採されるということで、今月から全伐採で更地になる予定だそうです。その後、病院に長期入院されている子供さんたちの親御さんが泊まるための宿泊施設、ドナルド・マクドナルド・ハウスという建物が建つと、リハビリ病院が別で建つということで、ここの緑地の部分に建物が幾つか建って、景観としては大きく変わるということになります。

この件、京都新聞さんが随分、アオサギのコロニーがここへ、ほかのお寺から伐採を受けて移ってきたりしたせいもあって、扱っていただいて報道もありましたので、御存じの方が多いかもかもしれませんが、無事にアオサギが育つまで工事関係者は待ってくださいますので、それで先月、全部無事に巣立って、やっと、鳥のほうにはアオサギが営巢中に被害が、工事が進んでけがをしたりするというようなことは避けられまして、とてもありがたく思っております。

敷地の中にはかなり大きな木が多くて、最大の木はムクロジという樹木がありまして、ほかのところの樹木から推定すると265年ぐらい前に生えただろうと考えられています。江戸時代ですね。野鳥の会のほうで敷地内の樹木調査なんかもしましたので、一応資料をそこにつけておきました。

その門の写真は、大正4年——今から100年以上前ですけれども——にあった門が現在も、そのまま残っていて、歴史的建造物としてもそれなりに価値があるのかなと思います。これがそのまま壊されるのかどうか、ちょっと私は把握していないという状況です。同じ場所ですよということでお示ししました。薬医門と言われる結構巨大な門でして、ほとんどそのまま残っているようです。

それで、ここ、元の持ち主の方は自然を守って公共事業に使ってもらいたいとか、それから、京都御苑と鴨川の三角州の間の土地で緑地なので、生き物の渡り道、渡りとか通り道にしてもらうために残してもらいたいという話はあったそうですが、うまくそこは入れることができなくて、伐採ということになりましたので、野鳥の会ではこういうところを伐採するとたくさん意見が来るんですね。なので、一応お答えできるように準備をしているところです。

今後こういう鴨川沿いの緑地に関しては、昨日の「クローズアップ現代」でもやっておりましてけれども、市街地の緑地、樹木をなるべく増やして、温暖化を少しでも抑えていかなきゃいけないという考えもありますので、鴨川沿いの樹木に関しては、できればこういうところでも早めにキャッチしていただいて意見交換できれば、景観なんかも大きく変わりますのでと思っています。

ここに関わっていらっしゃる方、もし御存じなければ、いろいろ、あれはどうして切るのかなみたいな話が届くかもしれませんので、関わった団体として一応のお知らせという形です。特に議論していただきたいことがあるわけじゃないんですが、御紹介ということで、どうぞよろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。

ドナルド・マクドナルド・ハウスというのは京大病院と府立医大の附属病院とが合同で、その入院の子供たちの御家族が、大体長期にわたるので、付添いがずっと必要なので、泊まって通うことができるというシステムのものをつくるということですが、ドナルド・マクドナルドは半額の寄附をしてくれるんですけど、残りの半額は今、京大と府立医大で一生懸命募金をしております。

そういうことで、施設としては悪くないんですけども。

○梶田

そうですね。全くそのとおりなんですけれども、木がもったいないなという意見は結構出ています。

○金田座長

それと、了徳寺の本山が土地は所有し続けるんですけど、50年間無料で貸してくれるという約束です。私自身がちょっと関わっていますので。

○梶田

そうなんですか。とにかくコロニーは、繁殖している鳥は守られて、おかげさまで。

○金田座長

はい、それはそういうふうに言うておきました。

○梶田

本当にありがとうございました。ただ、切るとほかのところに行くので、またほかの緑地で問題が起きるかと思って心配してはいますけども。ありがとうございました。

○金田座長

何か御質問などあれば、どうぞ。よろしいでしょうか。

そうしましたら、その他を続けてください。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

資料の一番最後についておりますが、次回以降の日程をつけております。次回は12月18日水曜日、場所はここで、この同じ場所でやらさせていただきます。その次が、来年になりますが、3月12日に開催させていただく予定となっておりますので、御準備のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○金田座長

そうしましたら、以上で本日の議題は終わりでございます。特にごみ問題につきましては、改めて準備でき次第、議題として取り上げたいと思いますので、また御意見をいただきたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございました。これで鴨川府民会議を終了いたします。

〔午後 3時35分 閉会〕